

# 令和5年度第1回 神奈川県子ども・若者施策審議会 議事録

日時：令和6年3月25日（月）14時00分～15時30分

場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

## 1 概要

### (1) 出席者

「出席者名簿」のとおり

### (2) 議事要旨

- ・ 田熊福祉子どもみらい局副局長より開会のあいさつ
- ・ 深石次世代育成課長より、神奈川県子ども・若者施策審議会の概要について説明
- ・ 前回会議から変更のあった委員の紹介
- ・ 会長、副会長、部会長の選任
- ・ 各委員の自己紹介

## 2 議事内容

### (1) 会長、副会長の選定等について

- ・ 神奈川県立保健福祉大学 教授 新保委員が会長に選任
- ・ 淑徳大学 短期大学部 教授 佐藤委員が副会長に選任

#### (新保会長ご挨拶)

大切な審議会の会長としての役割を仰せつかりました。精一杯努めて参りたいと思っております。

子ども施策、子ども若者施策、そして今の時点で神奈川県がこの子ども若者施策についての審議会を新たに設置し、そしてそのことに対して、丁寧に取り組み、そしてその過程で子ども基本計画を作っていくというのはとても大事なことでと考えております。20年先か30年先に私たちの後輩が、私たちがやったことについてどういうふうに評価するのか、その人たちに恥じないような基本計画を作って参りたいと思っております。

ちょうど今日の午前中は子ども家庭審議会、こども家庭庁の子ども家庭審議会の基本政策部会というものがありました。そこでは、1年間かけて子ども大綱について作り、そしてその運用方法について考える3ヶ月を、そのあと過ごして参りましたが、ちょうど今日の午前中の段階で、県にこういうことをやって欲しい、そして、県や自治体で考えるときには、例えば子どもの意見をしっかり聞いて欲しいとか、それから、子ども若者の意見をしっかり聞いて欲しい、そして子育て当事者の意見をしっかり聞いて欲しいという意見がたくさん委員から寄せられました。

そして、データを大切に使うこと、今県が持っているデータを活用すること、新しく調査をしっかりとやること、そんなことなどについても意見が出されました。

私たちが進んでいく歩みの中で、そのことを丁寧に実施し、そして、私たちの将来の後輩に恥じないような計画づくりに取り組みたいと思います。ぜひご協力をお願いいた

します。

#### (佐藤副会長ご挨拶)

副会長の役割を仰せつかりました、淑徳大学短期大学部の佐藤まゆみと申します。

神奈川県の子ども若者施策審議会で検討される基本的な計画につきましては、子どもの福祉分野で切れ目の多い、支援が届かない子どもさんたちも含め、すべての子どもたちに包括的なサポートが届くように、それが実現されるための計画づくりというふうに理解しております。多くのご関係の皆様と、この計画づくりに携わらせていただきますこと、本当に感謝申し上げます。

新保会長と皆様とご一緒に充実した、また当事者の目線をととても大切にできるような計画づくりにしたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### (2) 部会の設置および委員構成について

- 深石次世代育成課長より【資料1】「神奈川県子ども・若者施策審議会の構成」及び【資料2】「部会の設置について」に基づいて説明
- 部会長を新保会長より以下のとおり指名
  - ・ 子ども施策検討部会長 佐藤委員
  - ・ 若者施策検討部会長 長谷川委員
  - ・ 貧困対策検討部会長 岡部委員
  - ・ 幼保連携型認定子ども園認可専門部会長は 目良委員

#### (長谷川部会長ご挨拶)

前身の神奈川県青少年問題協議会の副会長を、そして企画調整部会の部会長を仰せつかりました。

それを受けまして、昨年のこども大綱の中でも、子ども若者が一体化しながら、計画を策定するという、行政方針が出た神奈川県も実施していくということの中で、今までの青少年問題協議会での審議事項の継続性、そして新たな先進性や広汎性を持ちながら、若者達が直面する多様な生きづらさについて、有効な有益な、施策提案ができる審議を行って参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (岡部部会長ご挨拶)

神奈川県では子どもの健全育成推進会議を10年来、関わらせていただいております。

神奈川県は全国に先駆けて、福祉事務所に子ども支援員を配置、また子どもの支援プログラムを作成・実施・評価し、また事例集を作成し、業務の標準化、組織化継続性を図る業務展開をし、成果を上げております。本審議会では子どもの貧困対策の観点から関わらせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (目良部会長ご挨拶)

白百合女子大学の目良秋子と申します。今、子ども、また子育て家庭を取り巻く課題

というのもたくさんございます。微力ながら、特に部会の委員の方々と尽力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）」の基本的な考え方について

企画グループ七浦副主幹より【資料4】「こども大綱説明資料（抜粋）」及び【資料5】「かながわ子ども・若者みらい計画（仮称）の策定について」に基づいて説明

<質疑応答>

なし

(4) 「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」の改正について

○ 企画グループの堀之内グループリーダーより【資料6】「条例と計画の関係」及び【資料7】「県子ども・子育て支援推進条例の改正について」に基づいて説明

<質疑応答>

○長谷川委員

先ほど事務局から説明がありましたが、3つの審議体制を1つにしてこの審議会を立ち上げたというのは、子ども・若者、子育て支援などが入ってくると思います。そうすると、神奈川県子ども・子育て支援推進条例の中で、「子ども」と書いてあるものの中に「若者」が含まれると理解していいのか、あるいは、「子ども・若者」と明記していた方がよいのか。つまり、この推進条例に基づいて、この審議会のすべての仕事が包含されるのか否か、その辺の整理をどのように理解したらいいのか、というお尋ねでございます。よろしく申し上げます。

○新保会長

ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○太田福祉子どもみらい局長

今検討している条例改正の内容につきましては、「子ども」だけでなく「若者」も含まれるということで、この審議会で議論しているものがすべて条例の中に包含されることとなります。条例の具体的な規定の仕方で、「子ども」を18歳未満とするのか、成長の過程にある者とするのかなどについては検討しているところです。

○長谷川委員

承知いたしました。ありがとうございます。

○新保会長

「子ども」をどのように定義するのかについては、この審議会でも議論する中で、とても難しいテーマを含んでくると思います。例えば、ひらがな3文字の「こども」というのは、「心身の発達過程にある者」ですし、漢字の「子」に、ひらがなの「ども」がつ

いた場合は「18歳未満の者」という定義があったり、児童扶養手当法では「18歳の誕生日を過ぎて最初の3月31日まで」と定義されていたり、他の教育関係の法律などにおいても言葉の定義が若干異なってきました。

これは私たちが意識して使い分けなければいけないのかもしれませんが、とりあえず、漢字の「子ども」という言葉で、私どもの審議会はスタートしましたし、こども大綱はひらがな3文字の「こども」ということになっています。

それを意識しながら、私たちやっつけていかなきゃいけない。この「子ども・子育て支援推進条例」というのをどのように考えるのかというのは、これから事務局は悩むことなんじゃないかなと思いますし、私たちも考えていかなければいけないことだと思います。どうぞよろしくお願いします。

他にも、いかがでしょうか。西野委員、お願いします。

### ○西野委員

先ほど事務局のご説明の中で「子ども目線会議」という珍しい名称がありましたが、もう少しのどういうものか教えていただけないでしょうか。

### ○深石次世代育成課長

「子ども目線会議」は、今年度から新しく神奈川県で始めたプロジェクトの名称のことです。「子ども目線会議」というプロジェクト名で、子どもの声を聞いて、行政の施策に反映していこうという取組みを今年度から始めています。これは、こども基本法の規定に基づいて事業化したものとご理解いただきたいのですが、具体的には、県職員、もしくは知事自ら子どもの話を聞きに行き、それぞれの立場から、自分たちはどう思うのか、県にして欲しいことはどんなことなのか、というのを聞いて回っています。

今年度は10ヶ所以上行っておりまして、高校や小学校、それから不登校を支援するNPOと協力して、キャンプのようなイベントをやっているときに話を聞きに行ったりするなどして、様々な意見を伺っています。

その中では、少子化対策について、高校生の視点から「こうしたらいいんじゃないか」といった具体的な提案があったり、持続可能な社会を目指すため、ごみ問題に力を入れていかなければならないというような意見があったりしました。また、共生社会について考えたいという私立の学校については、実際に障害をお持ちの地元の障害者の方とそのお母様から普段の生活などのお話いただいた後に、一緒にボッチャをやって、交流したりですとか、そういった取組みを今年度から始めています。

これを「子ども目線会議」と銘打って行っていますが、来年度もこれを引き続き実施していきたいということで、計画の中に書かせていただければと考えています。

### ○西野委員

今のご説明ですと、県職員や知事が直接子どもと相対して意見・声を聞いているということでしょうか。

### ○深石次世代育成課長

そのとおりです。

**○西野委員**

分かりました。ありがとうございます。

**○新保会長**

他にいかがですか。岡部委員お願いいたします。

**○岡部委員**

会長にお話していただきました「子ども」をどう表記するのかということについてですが、この審議会は「子ども・若者施策審議会」ということになっていて、部会にも「若者」の部会があります。条例の「子ども」の中に「若者」が含まれると理解しましたが、審議会あるいは部会で議論する時の一定のルールを示していただければと思います。

私の所属部会でいうと、子供の貧困対策推進法という法律がありますが、その法律とこの審議会での取扱いについて、事前の整理をしていただければ非常に助かります。

**○新保会長**

事務局の方で何かコメントありますか。

**○深石次世代育成課長**

子供の貧困対策推進法の事例が出ましたが、県庁各課にも、それぞれの所管事項で「子ども」はどのように定義されているかということを知ることがあります。そうすると、児童虐待防止、児童扶養手当、障害、若者支援などでバラバラになっています。このあたりも議論していく上で整理が必要だと考えていますので、次回、整理してお示しできればと思います。

**○新保会長**

他にいかがでしょうか。

**○長谷川委員**

資料7の「3 基本的施策」の「イ 子ども・子育てに係る施策の推進」についてなのですが、私は引きこもりに関する国の委員会の委員長をしております、先週最後の委員会が終わったところです。5月に第1弾の報告が出ますが、引きこもりの支援対象の定義が、13年前のガイドラインから大きく変わります。国の施策動向と神奈川県動向に齟齬が生じないように進められたらと思っています。ご存じない方もいらっしゃるかと思ったので、ご案内ということでお話ししました。

**○新保会長**

貴重な情報を教えていただき、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

なければ、先に進ませていただきます。それでは、先ほどご説明いただいた神奈川県子ども・子育て支援推進条例の改正については、審議会として案のとおり了承し、事務局において改正に向けた作業を進め、次回の部会でお諮りいただくということで進めさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### (5) 神奈川県令和6年度当初予算について

企画グループの堀之内グループリーダーより【参考資料3】「令和6年度当初予算(案) 主要施策の概要 福祉子どもみらい局(抜粋)」に基づいて説明

#### (6) 各委員より自己紹介

##### (勝俣委員)

箱根町の町長の勝俣浩行と申します。

多様な方々と、子育てを頼り合えるような町にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

##### (乾委員)

乾勇生です。22歳です。

これまで、社会的養護のもとで生活していたり、社会的養護に保護される前に、母子家庭で貧困状態にあったりしたので、マイノリティの子どもたちの意見はあまり社会に届いていないのではないかとこのことをずっと感じていました。

そういった子どもたちの声を届けたいと思い今回応募しました。

ボランティアとして、座間市と横浜市で、小学生から高校生までの子どもたちに勉強を教えたり居場所づくりを行う活動もしています。よろしく願いします。

##### (土井委員)

皆さんこんにちは。土井優里花と申します。よろしく願いいたします。

私は学生時代にカンボジアで講師のボランティアをした後、ODA(政府開発援助)における金融セクター業務に従事しておりました。

日本政府や開発途上国政府の関係者とやりとりをして契約書を作成したり、外国送金指示を出してバックオフィスの方に送金いただくといった業務をしておりました。

人はどうしたら、他人のために行動するのかということに興味がありまして、利他行動の意義と促進方法を研究したいと思い、大学院に進学し、明日が修了式になります。

来月からは、大学院の연구원と企業人の2足のわらじで活動していきます。

神奈川では、横浜市のまちづくりプロジェクトの運営サポートと、チームリーダーをしています。具体的には、HAPPY MONDAYというプロジェクトを立ち上げて運営をしています。

大人になることに希望を持つ子どもを増やすためには、大人が幸せであること、子どもたちが挑戦をして成功体験を重ねることが大切と考えています。

そこで一般的に大人が「うっ」と思いやすい月曜日をワクワクして迎えるための企画を子どもたちと一緒に考えて、子どもたちとイベントの開催を行うということをしていま

す。

例えば直近ですと、ランドマークプラザにて、生成A Iを活用して、理想の未来をデザインするワークショップを子どもたちと開催させていただき、定期的に子どもと大人が一緒にワクワクしたり、ウェルビーイングを高める企画の開催をしています。

至らない点もあるかと思いますが、皆様とお話しさせていただきながら、地元である神奈川に少しでも貢献できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

#### (多田委員)

はじめまして。春から大学3年生になりました多田と申します。

私は大学1年生の授業で無償教育について学習したことをきっかけに、若者や子どもの教育とか貧困に興味を持ち始めました。

今年度は沖縄県に行き、貧困対策プロジェクトに参加いたしました。

先日は日光市で、子育て世帯がどうしたら定住してくれるかということをテーマに政策提言をさせていただきました。

個人的な考えではありますが、将来子どもたちが養育環境などに関係なく、学習や就職の面で平等な機会が得られる社会になればいいなと考えております。

少しでもお力になれば幸いです。よろしくお願いいたします。

#### (中尾委員)

横浜市に住んでおります。中尾文枝と申します。よろしくお願いいたします。

子育て当事者なのですが、NPO法人で子育て支援の仕事をしております。

子育て当事者としては、大学生、中学生、小学生の子どもを育てております。

神奈川県子育て支援大賞で2年前に特別賞をいただきまして、こういった審議委員に応募しないかというご案内をいただきました。

当事者として何かできることがないかなと思ひまして、応募させていただきました。

よろしくお願いいたします。

#### (多賀谷委員)

神奈川県聴覚障害者協会で理事をしております多賀谷と申します。

この度初めて会議に参加させていただいたので、資料の内容を読みますと、私も経験がなく、さらに勉強していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### (木本委員)

皆さんこんにちは。神奈川県私立幼稚園連合会会長の木本と申します。よろしくお願いいたします。

自己紹介のメッセージの中にも書いたのですが、神奈川県内の大体9割の幼稚園、認定こども園が加盟しております。

570程度の園が加盟をしておりまして、約7、8万人のお子さんたちが、幼稚園、認定こども園に通園しております。

全体で職員が9,000人ほど働いておりまして、日々高いスキルを維持できるようにとい

うことで、研究・研修に励みながら保育のより良い形ということで頑張っております。

神奈川県は政令指定都市が横浜、川崎、相模原とあって、そういう大きな都市と政令市以外の都市との間では、やはり保育の色々な環境や施策に差があります。

そういう意味では、今回はこの会議体がオール神奈川県のすべてのお子さんたちが対象ということでございますので、お子さんが減っている状況ではありますけれども、幼稚園色々な園庭ですとか、遊具ですとか、そういった設備をしっかりと持って環境が整っている幼稚園、認定こども園をもっともっと有効に利用していただけるような、そんなアイデアをいただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

#### (山本委員)

皆さんこんにちは。神奈川県保育協議会の会長を務めております。山本でございます。

コメントに記載させていただいた通りでございます。最近は出生率の低下、その辺です。ねこども家庭庁が発足して、こどもまんなか社会を実現するためというところで、子どもたちの最善の利益を守っていければと思います。

そういう中で先ほどお話が出ましたけども、神奈川県は特殊でございます。政令指定都市が3つあって、そして県域があります。

現場の方では、政令市と県域との格差がありまして、そういう部分では神奈川県の方で多大なご協力をいただければと思っております。

審議会の方、微力ながらご協力できればと思っておりますのでぜひよろしく願いいたします。

#### (大内委員)

こんにちは。神奈川県保育士養成施設協会を代表しまして、参加しております大内と申します。

私自身は横浜創英大学の子ども教育学部、というところにおります。幼児教育に携わる学生の養成に関わっているのですけれども、非常に課題は大きいと思っております。

保育現場は人手不足状態ですし、色々な社会問題等も起きておりまして、保育の仕事に夢を持って当たることができない学生が増えているような気がしています。

未来のある子どもたちに寄り添える仕事は、本当に社会的な役割が大きいと思っておりますので、そのために何かできればと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

#### (堤委員)

堤と申しますよろしく願いいたします。

かながわ子ども食堂地域食堂ネットワークの世話人が5名いるのですけれども、そのうちの1人として参加をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私自身は、児童養護施設の勤務の経験があります。

その後地域から子どもを切り離したくないなと思い、平塚市の子ども家庭課で10年間相談員の仕事をさせていただきました。

虐待があったときに最初に現場に行くというのが私の仕事で、10年間やらせていただいたのですが、もっと早く、行政だと全部事後対応なっちゃうので、そうではなくて、もっと前にできることがないかなということで、NPO法人で子ども食堂や学習支援、農業体験、職業体験、ご飯を届けて安否確認するという事業、また妊娠期からのLINEでの子育て、相談の活動などもしております。

現在の仕事は、去年行政をやめまして、神奈川県で、全日・定時合わせて4校で、スクールソーシャルワーカーとして勤務をしております。

今子どもたちから死にたいってという相談が大変多くて、地元にいられなくてト一横キッズとなっている子たちもいますし、家にいられないので、パパ活をしている子たちもいます。

本当にその自分の居場所がない、生きていく価値がないって思っている子どもたちに日々向き合っておりますので、子どもたちの声をしっかり届けられたらいいなと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

#### (二谷委員)

よろしく申し上げます。NPO法人びーのびーの二谷といいます。

びーのびーのでは主に0歳から3歳の未就学児とその保護者のための集いの広場事業で、産前から切れ目のない支援、私がいる広場では、マタニティーソートリングというソートリングをしながら、助産師の方を呼んで、お母さんになるに当たって、ちょっと聞いてみたい、という質問ができるような環境を作ったり、親子が遊びに来られる広場事業を横浜市の補助金を受けて運営をしています。

その中で一時預かりも実施しています。広場で遊びに来る場所の中で、一緒に一時預かりのお子さんをみんなで見守りながら、お預かりしたりもしています。

私自身は、1年生と4年生の子どもがいます、子育て当事者でありますし、子育ての仕事の現場での実践経験だとか想いとか、そういうことをお伝えしていけるといいなと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

#### (二ノ宮委員)

こんにちは。

神奈川県民生委員児童委員協議会の副会長をしております、二ノ宮要子と申します。よろしく願いいたします。

私は綾瀬市に住んでおります。

民生委員になったきっかけは、平成6年に新設されました、主任児童委員に任命されてから現在まで約30年やっております。民生委員の役割は、地域と、関係機関をうまくつなぐという大きな役がございまして、それをずっと30年近くやって参りました。

子どもの問題に関しては、先日も小学校の卒業式に行きまして参りましたが、子どもたちはとってもはつらつとした大きな声で、自分の希望や、お父さんお母さんにお礼の言葉を申していましたけれど、この子たち、本当に親に恵まれているんだなとつくづくと感じ

じました。

本当に肩書きがものすごい方々の中に、一介の主婦でございます私を混ぜていただいて、これからどんどん勉強を積んでいきたいと思っております。

いかに地域と関係機関をうまくつないでいくかが、民生委員の役割でございますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

#### (西野委員)

認定NPO法人フリースペースたまりば理事長の西野といいます。

私たちは、33年前から、川崎市内で、何らかの理由で学校に行きづらくなった不登校の子どもたち、それからひきこもりの若者たちの居場所づくりに関わってきました。

川崎で子ども権利条例を作るときの調査研究委員会の世話人として条例の策定に関わった後は、条例の具現化を目指した川崎市子ども夢パークという、色々な子どもたちが泥んこになって遊びに来られるような、プレイパークを持った遊び場の運営と、その夢パークの中に日本で初めて公設民営で作られたフリースペース「えん」で、不登校児童生徒の居場所の運営を行っています。

それ以外に、川崎若者就労生活自立支援センター「ブリュッケ」の運営の委託を受けておまして、15歳から39歳までの、生活困窮家庭のひきこもりの若者の就労生活自立支援の事業をしています。また、「コミュニティスペースえんくる」という場所を開いていて、フードパントリー、子ども食堂、子ども喫茶などの運営なんかも行っています。

また、過去に自宅において児童ファミリーグループホームという、虐待などを受けた子どもたちと一緒に自宅で一緒に暮らす場なんかも運営してきました。

青少年問題協議会からの引き続きということで、今回も務めさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### (深町委員)

深町でございますどうぞ。どうも皆様はじめまして。

私はもともと研究員として、今は職業適性検査の開発等をしております。子ども施策というよりはどちらかというと若者の就労支援であるとか、就職支援というところで、長年研究をして参りました。

今後こういった皆様方の色々なご知見の中で、色々勉強させていただきながら、自分なりに貢献できる部分をどういうところに焦点当てるかということ、今検討しているところでございますけれども、どうぞ皆様方から色々な知見いただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### (前島委員)

改めましてこんにちは。よろしく申し上げます。連合神奈川で副事務局長を仰せつかっております前島と申します。

まだ役員になりたてでまだ分からないことも多く、皆様から勉強させていただきながら、これまで学校現場で仕事をして参りましたので、そちらの経験を生かして、しっかりやれることをやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### (古井委員)

神奈川県医師会の古井と申します。今回はこの会議が新たに設置されたということで、県医師会としてどのように関わられるかと思わずと探していたのですが、この子ども施策検討部会の所掌事務を見ますと、主に妊娠前から、幼児期を中心にした、その学童期までの育ちに関する切れ目ない支援あたりで、医療関係入ってくるのかなと思っております。

冒頭で行政の方からも説明がありましたけども、こども家庭庁から「こども未来戦略」が出て、今後、子ども家庭センターを設置する予定で全国展開するのではないかなと思っておりますけども、母子保健の関係と、それから児童福祉の関係とさらには学校保健安全法との連携など、そこから漏れないような形で子どもたちが育っていくようにすすめていくのが、一番よい方法かと思っております。

私どもは、小児科医の立場としては、やはり健康な子どもさんが健康に育っていくということも、その背景としては大事だと思っております。

今後、この会がどういうふうに進められるかによって、また色々な勉強できるのではないかと思っておりますので、参加して、色々ご意見を、伺ったり、また発言させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### (横森委員)

神奈川県看護協会の横森です。お世話になっております。

看護協会は保健師、助産師、看護師、3つの職能団体です。子どもに関することでは妊娠期からの母子保健や、子育て支援と様々な分野で、何らかの関連性があります。

職能団体として、何かお役に立てることがあると思っておりますので、この会議の中で色々提案していきたいと思っております。

よろしくお願いいいたします。

#### (飯島委員)

弁護士飯島と申します、よろしくお願いいいたします。

神奈川県弁護士会に子どもの権利委員会というものがありまして、家庭裁判所で少年審判が行われるときに、少年付き添い人になることの活動、それを拡充するための部会、児童相談所に弁護士を配置していくことを推進して、みんなで勉強し合っている部会、それから、最近は学校問題部会でのいじめの問題が非常にまたホットでして、そちらから第三者委員会の委員になったりしてということで、そういうのを私も幾つか経験したり児童虐待事案の調査ですとか、あと個別の案件でお子さんが関わるということの経験などがございます。

今回この会議の多方面から大変知見のある方々と、現場のことをよく知っている方、また当事者の方がいらっしやって、力を合わせたらすばらしい施策ができると信じています。皆様よろしくお願いいいたしたいと思っております。

#### (福本委員)

皆さんこんにちは。神奈川労働局職業安定課長の福本と申します。

自己紹介コメントにも記載のある通り、私ども職業安定行政といたしましては、県内に

14ヶ所のハローワークを有しておりまして、様々な課題のある若者、学卒者の就労支援を行っております。本審議会においてそのような若者の就労支援、何かお役に立てればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**(梅田委員)**

県立田奈高校で学校長をしております梅田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

田奈高校は全日制普通科の学校ではあるのですが、県よりクリエイティブスクールという指定を受けて、15年目が経ちます。

クリエイティブスクールというのはこれまでに力を発揮できなかった生徒たちがもう1回やり直す、再チャレンジをする学校と位置付けられておりまして、あとは推して知るべしというところで、様々な事情や困難を抱えた生徒たちがたくさん入学して参ります。

色々な取組を試行錯誤的にしながら、これまで本当に毎日色々な状況に追われながら、奔走してやってきました。

今回は専門委員ということで、外から関わらせていただきますけれども、少し現場の状況などもお伝えしながら、情報提供しながらですね、微力ながらお手伝いができればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(伊野委員)**

よろしく願いいたします。育て上げネットの伊野と申します。

私どもは、東京都を中心と若者の就労支援の方を行っております。

またその就労支援の中で、様々な学校さんの学運協に入らせていただいたりですとか、市区町村の子どもの若者自立支援ネットワークの委員として携わらせてもらっております。

先ほど若者の年齢の話があったとおりでして、私ども就労支援の文脈では基本的に15歳から39歳を若者と言っております、政策の対象年齢になっておりますが、こちらの方を支援しております。

一方で昨年から厚生労働省からの通達で、地域若者サポートステーションの方では49歳までというところでスコープに入ってきていますので、これからどんどん、若者・子どもというところを語るにあたっては様々な分野との連携ですとか、協力することが必要不可欠かなと思っております。

皆様のご意見を伺いながら、私の方でも勉強させていただけたらなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

以上